1会議名 議会運営委員会

2日 時 令和4年3月25日(金)

開会 午前11時 8分 閉会 午前11時17分

3場 所 正・副議長応接室

4 出席委員 (委員長) 井上真砂美、(副委員長) 須藤智子 (委員) 谷平敬子、大野慎治、桝谷規子

5 欠席委員 なし

6 出席議員 伊藤隆信議長、鬼頭博和副議長、水野忠三議員

7 説明員 総務部長 中村定秋、行政課長 佐野剛

8事務局 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕

9委員長あいさつ

10議長あいさつ

11協議事項

(1)追加議案について

行政課長:資料に基づき説明

・専決処分の報告1件、条例の一部改正2件、補正予算1件の計4件の付議事件と確認した。

【質疑】

質疑なし

- (2) 議案の精読時間について
- 10分間と決した。

【質疑】

質疑なし

- (3) 令和4年5月(第2回) 岩倉市議会臨時会会期(案) について 議会事務局統括主査: 資料に基づき説明
- ・資料のとおりの会期(案)と決した。

【質疑】

質疑なし

- (4) 令和4年6月(第2回) 岩倉市議会定例会会期(案) について
- 議会事務局統括主査:資料に基づき説明
- ・資料のとおりの会期(案)と決した。

【質疑】

質疑なし

(5) その他

(令和4年度一般会計予算の審議に係る賛成討論について)

総務部長:一般会計予算の賛成討論のなかで議員が事実と違うことを述べられた。それ について問題があると思い発言させていただく。ひとつ目はプールのことで「子ども たちの意見を聞く必要はない」と断言したと発言されたがそのようなことは言ってい ない。「子どもたちの意見を聞くことは考えていない」と発言したが「必要がない」というのは違うのではないかと考える。ふたつ目はスマートインターチェンジのことで「江南市が抜けたことで費用負担が3分の1から2分の1になる」との発言があったが、費用負担の割合については委員会において一切述べていない。事実と違うので精査いただきたい。

井上委員長:今の点については、いかがいたしましょう。

大野委員:執行機関から議長に発言を求めて、事実と異なる発言があったとしてはどうか。

須藤副委員長:本会議で。

大野委員:本会議で。訂正を求めるとして発言して、ここで協議しても。議長が訂正を 求めますとして。

須藤副委員長:本会議で行うのが良いと思う。

井上委員長:本会議のなかで訂正を求めるということでよろしいか。

総務部長:まずは発言した議員本人に訂正を促していただいて、それでもご本人が訂正 に応じない場合はおっしゃられた手続きもあるのかなと考える。

須藤副委員長:総務部長が言われたように議長から議員本人に訂正を促してみて...

伊藤議長:私から言うのか。

須藤副委員長:議長からしか言えないから。

総務部長:市から促す権限はありません。

伊藤議長:私から促します。

須藤副委員長:訂正に応じなければ執行機関が発言をする手続きで。

井上委員長:議員の討論での発言は、議長から訂正を促すようお願いする。

12その他

(堀議員のSNSへの請願の掲載について)

伊藤議長:3月4日本会議散会後に堀議員から確認したことを2点報告させていただく。1点目はSNSで「私一人だけが紹介議員としてサインさせていただきました」という投稿については、堀議員から「他の議員にも広く回っていただくように」と請願者にお願いをされたとのことでした。2点目は「請願者の個人情報を掲載してしまったことについては自分のミスで悪いと思っているが請願者とは話をして誤って掲載してしまったことは了解を得ている」ということでした。以上が確認内容の報告である

井上委員長:議長が報告されたがこの件について何か。

大野委員:申合せ事項に違反しているので、議長から正式に口頭注意なり、何かをしっかりしないと、個人情報を公開したことはいけないことなので、会派でも話したが議長から口頭注意をしていただかないとこういうことが、起こってはいけないので議会開会中に正式に口頭注意。

井上委員長:大野委員から意見いただいたがいかがいたしましょう。

須藤副委員長:口頭注意

井上委員長:口頭注意でよろしいか。

各委員: 異議なし。

井上委員長:議長から厳重注意ということで。

伊藤議長:こういうことがないよう各会派の皆様にお伝えください。

大野委員:申合せ事項の確認をやっていきたい。

井上委員長:確認させていただきました。